

【藤枝市 国基準相当 訪問型サービス】

令和8年6月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型 サービス費 (独自)	要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割				39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割				77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割				123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐 待防止措 置未実施 減算	要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		イ 1週当たりの 標準的な回数 を定める場合	日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計 画未策定減 算	要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		イ 1週当たりの 標準的な回数 を定める場合	日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者 等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模 事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算			

【藤枝市 市独自基準 訪問型サービスA】

令和8年6月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A3	1001	(市)訪問型サービス I	イ 訪問型 サービス費 (I)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) 998単位		90%	998	1月に つき	
A3	1002					介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	80%		998
A3	1031						70%		998
A3	1003						90%		798
A3	1004				(市)訪問型サービス I・初任		80%		798
A3	1032						70%		798
A3	1005						90%		898
A3	1006				(市)訪問型サービス I・同一		80%		898
A3	1033						70%		898
A3	1007						90%		719
A3	1008				(市)訪問型サービス I・初任・同一		80%		719
A3	1034						70%		719
A3	1009						90%		150
A3	1010				(市)訪問型サービス I・特別地域加算		80%		150
A3	1035						70%		150
A3	1011			90%	50				
A3	1012	(市)訪問型サービス I・中山間地域等提供加算		80%	50				
A3	1036			70%	50				
A3	1201	(市)訪問型サービス I	イ 訪問型 サービス費 (I)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) 33単位		90%	33	1日に つき	
A3	1202					介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	80%		33
A3	1231						70%		33
A3	1203						90%		26
A3	1204				(市)訪問型サービス I・初任		80%		26
A3	1232						70%		26
A3	1205						90%		30
A3	1206				(市)訪問型サービス I・同一		80%		30
A3	1233						70%		30
A3	1207						90%		24
A3	1208				(市)訪問型サービス I・初任・同一		80%		24
A3	1234						70%		24
A3	1209						90%		5
A3	1210				(市)訪問型サービス I・特別地域加算		80%		5
A3	1235						70%		5
A3	1211			90%	2				
A3	1212	(市)訪問型サービス I・中山間地域等提供加算		80%	2				
A3	1236			70%	2				

【藤枝市 市独自基準 訪問型サービスA】

令和8年6月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A3	1301	(市)訪問型サービスⅡ	□ 訪問型 サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程度) 1,996単位		90%	1,996	1月に つき	
A3	1302						80%		1,996
A3	1331						70%		1,996
A3	1303						90%		1,597
A3	1304				(市)訪問型サービスⅡ・初任		80%		1,597
A3	1332						70%		1,597
A3	1305						90%		1,796
A3	1306				(市)訪問型サービスⅡ・同一		80%		1,796
A3	1333						70%		1,796
A3	1307						90%		1,437
A3	1308				(市)訪問型サービスⅡ・初任・同一		80%		1,437
A3	1334						70%		1,437
A3	1309						90%		299
A3	1310				(市)訪問型サービスⅡ・特別地域加算		80%		299
A3	1335						70%		299
A3	1311						90%		100
A3	1312				(市)訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算		80%		100
A3	1336						70%		100
A3	1401	(市)訪問型サービスⅡ	□ 訪問型 サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程度) 66単位		90%	66	1日に つき	
A3	1402						80%		66
A3	1431						70%		66
A3	1403						90%		53
A3	1404				(市)訪問型サービスⅡ・初任		80%		53
A3	1432						70%		53
A3	1405						90%		59
A3	1406				(市)訪問型サービスⅡ・同一		80%		59
A3	1433						70%		59
A3	1407						90%		48
A3	1408				(市)訪問型サービスⅡ・初任・同一		80%		48
A3	1434						70%		48
A3	1409						90%		10
A3	1410				(市)訪問型サービスⅡ・特別地域加算		80%		10
A3	1435						70%		10
A3	1411						90%		3
A3	1412				(市)訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算		80%		3
A3	1436						70%		3
A3	1501	(市)訪問型サービス・初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		90%	200	1月に つき	
A3	1502						80%		200
A3	1531						70%		200

【藤枝市 国基準相当 通所型サービス】

令和8年6月1日

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位数
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,798 単位	1,798 1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59 単位	59 1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2	3,621 単位	3,621 1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119 単位	119 1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施 減算	要支援1	18 単位減算	-18 1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2	36 単位減算	-36 1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	要支援1	18 単位減算	-18 1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2	36 単位減算	-36 1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	要支援1	376 単位減算	-376 1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位減算	-752 1月につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47 片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100 1月につき
A6	6109	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240 1日につき
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50 1日につき
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200 1日につき
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150 1日につき
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160 1日につき
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480 1日につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1 要支援2	88 単位加算 176 単位加算
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2				72 単位加算
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1 要支援2	72 単位加算 144 単位加算
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2				24 単位加算
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1 要支援2	24 単位加算 48 単位加算
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2				48 単位加算
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40 1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算

※事業所が送迎を行わない場合については、[1111]を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、[1121]を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算する

【藤枝市 国基準相当 通所型サービス】

令和8年6月1日

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11・日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12・日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11・日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12・日割・人欠			119 単位		83	1日につき

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

令和8年6月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1001	(市)通所型サービスⅠ	イ 通所型サービス費	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h~5h未満) 1,130単位	90%	1,130	1月に つき
A7	1002				80%	1,130	
A7	1031				70%	1,130	
A7	1003	90%			57		
A7	1004	(市)通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算			80%	57	
A7	1032	70%			57		
A7	1005	(市)通所型サービスⅠ・同一建物		90%	879		
A7	1006			80%	879		
A7	1033			70%	879		
A7	1007	(市)通所型サービスⅡ		事業対象者・ 要支援2(週2回程 度) (3h~5h未満) 2,260単位	90%	2,260	
A7	1008				80%	2,260	
A7	1034				70%	2,260	
A7	1009	90%	113				
A7	1010	(市)通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算	80%		113		
A7	1035	70%	113				
A7	1011	(市)通所型サービスⅡ・同一建物	90%	1,758			
A7	1012		80%	1,758			
A7	1036		70%	1,758			
A7	1013	(市)通所型サービスⅢ	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (5h以上) 1,438単位	90%	1,438		
A7	1014			80%	1,438		
A7	1037			70%	1,438		
A7	1015	90%		72			
A7	1016	(市)通所型サービスⅢ・中山間地域等提供加算		80%	72		
A7	1038	70%		72			
A7	1017	(市)通所型サービスⅢ・同一建物	90%	1,118			
A7	1018		80%	1,118			
A7	1039		70%	1,118			
A7	1019	(市)通所型サービスⅣ	事業対象者・ 要支援2(週2回程 度) (5h以上) 2,876単位	90%	2,876		
A7	1020			80%	2,876		
A7	1050			70%	2,876		
A7	1021	90%		144			
A7	1022	(市)通所型サービスⅣ・中山間地域等提供加算		80%	144		
A7	1051	70%		144			
A7	1023	(市)通所型サービスⅣ・同一建物	90%	2,236			
A7	1024		80%	2,236			
A7	1052		70%	2,236			

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

令和8年6月1日

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目			給付率				
A7	1101	(市)通所型サービスⅠ・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h~5h未満) 1,130単位	定員超過の場合 ×80%	90%	904	1月に つき
A7	1102					80%	904	
A7	1131					70%	904	
A7	1103					90%	653	
A7	1104					80%	653	
A7	1132					70%	653	
A7	1105	(市)通所型サービスⅡ・定超	イ 通所型サービス費	要支援2(週2回程 度) (3h~5h未満) 2,260単位	定員超過の場合 ×80%	90%	1,808	
A7	1106					80%	1,808	
A7	1133					70%	1,808	
A7	1107					90%	1,306	
A7	1108					80%	1,306	
A7	1134					70%	1,306	
A7	1109	(市)通所型サービスⅢ・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (5h以上) 1,438単位	定員超過の場合 ×80%	90%	1,150	
A7	1110					80%	1,150	
A7	1135					70%	1,150	
A7	1111					90%	830	
A7	1112					80%	830	
A7	1136					70%	830	
A7	1113	(市)通所型サービスⅣ・定超	イ 通所型サービス費	要支援2(週2回程 度) (5h以上) 2,876単位	定員超過の場合 ×80%	90%	2,301	
A7	1114					80%	2,301	
A7	1137					70%	2,301	
A7	1115					90%	1,661	
A7	1116					80%	1,661	
A7	1138					70%	1,661	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

令和8年6月1日

管理者・従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h~5h未満) 1,130単位	管理者・従事者が欠 員の場合 ×80%	給付率			
A7	1201	(市)通所型サービスⅠ・人欠						事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 251単位減算
A7	1202		80%	904				
A7	1231		70%	904				
A7	1203		90%	653				
A7	1204		80%	653				
A7	1232		70%	653				
A7	1205	(市)通所型サービスⅡ・人欠			事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 502単位減算	90%	1,808	
A7	1206					80%	1,808	
A7	1233					70%	1,808	
A7	1207					90%	1,306	
A7	1208					80%	1,306	
A7	1234					70%	1,306	
A7	1209	(市)通所型サービスⅢ・人欠			事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 320単位減算	90%	1,150	
A7	1210					80%	1,150	
A7	1235					70%	1,150	
A7	1211					90%	830	
A7	1212					80%	830	
A7	1236					70%	830	
A7	1213	(市)通所型サービスⅣ・人欠			事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 640単位減算	90%	2,301	
A7	1214					80%	2,301	
A7	1237					70%	2,301	
A7	1215					90%	1,661	
A7	1216					80%	1,661	
A7	1238					70%	1,661	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

令和8年6月1日

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A7	1301	(市)通所型サービス I		90%	37	1日に つき	
A7	1302			80%	37		
A7	1331			70%	37		
A7	1303	(市)通所型サービス I・中山間地域等提供加算	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h~5h未満) 37単位	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算	90%	2	
A7	1304			所定単位数の 5% 加算	80%	2	
A7	1332			70%	2		
A7	1305	(市)通所型サービス I・同一建物		90%	29		
A7	1306			事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算	80%		29
A7	1333			70%	29		
A7	1307	(市)通所型サービス II		90%	74		
A7	1308			80%	74		
A7	1334			70%	74		
A7	1309	(市)通所型サービス II・中山間地域等提供加算	要支援2(週2回程 度) (3h~5h未満) 74単位	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算	90%	4	
A7	1310			所定単位数の 5% 加算	80%	4	
A7	1335			70%	4		
A7	1311	(市)通所型サービス II・同一建物		90%	58		
A7	1312			事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 16単位減算	80%		58
A7	1336			70%	58		
A7	1313	(市)通所型サービス III		90%	47		
A7	1314			80%	47		
A7	1337			70%	47		
A7	1315	(市)通所型サービス III・中山間地域等提供加算	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (5h以上) 47単位	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算	90%	2	
A7	1316			所定単位数の 5% 加算	80%	2	
A7	1338			70%	2		
A7	1317	(市)通所型サービス III・同一建物		90%	37		
A7	1318			事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 10単位減算	80%		37
A7	1339			70%	37		
A7	1319	(市)通所型サービス IV		90%	95		
A7	1320			80%	95		
A7	1350			70%	95		
A7	1321	(市)通所型サービス IV・中山間地域等提供加算	要支援2(週2回程 度) (5h以上) 95単位	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算	90%	5	
A7	1322			所定単位数の 5% 加算	80%	5	
A7	1351			70%	5		
A7	1323	(市)通所型サービス IV・同一建物		90%	74		
A7	1324			事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 21単位減算	80%		74
A7	1352			70%	74		

イ 通所型サービス費

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

令和8年6月1日

定員超過の場合(契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード))

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		給付率	合成 単位数	算定 単位			
A7	1401	(市)通所型サービスⅠ・定超	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h~5h未満) 37単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算	90%	30	1日に つき
A7	1402					80%	30	
A7	1431					70%	30	
A7	1403					90%	22	
A7	1404					80%	22	
A7	1432					70%	22	
A7	1405	(市)通所型サービスⅡ・定超	要支援2(週2回程 度) (3h~5h未満) 74単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 17単位減算	90%	59	
A7	1406					80%	59	
A7	1433					70%	59	
A7	1407					90%	42	
A7	1408					80%	42	
A7	1434					70%	42	
A7	1409	(市)通所型サービスⅢ・定超	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (5h以上) 47単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 11単位減算	90%	38	
A7	1410					80%	38	
A7	1435					70%	38	
A7	1411					90%	27	
A7	1412					80%	27	
A7	1436					70%	27	
A7	1413	(市)通所型サービスⅣ・定超	要支援2(週2回程 度) (5h以上) 95単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 21単位減算	90%	76	
A7	1414					80%	76	
A7	1437					70%	76	
A7	1415					90%	55	
A7	1416					80%	55	
A7	1438					70%	55	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

令和8年6月1日

管理者・従事者が欠員の場合(契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード))

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		給付率	算定項目	算定項目			
A7	1501	(市)通所型サービスⅠ・人欠	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h~5h未満) 37単位	管理者・従事者が欠 員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算	90%	30	1日に つき
A7	1502					80%	30	
A7	1531					70%	30	
A7	1503					90%	22	
A7	1504					80%	22	
A7	1532					70%	22	
A7	1505	(市)通所型サービスⅡ・人欠	要支援2(週2回程 度) (3h~5h未満) 74単位	管理者・従事者が欠 員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 17単位減算	90%	59	
A7	1506					80%	59	
A7	1533					70%	59	
A7	1507					90%	42	
A7	1508					80%	42	
A7	1534					70%	42	
A7	1509	(市)通所型サービスⅢ・人欠	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (5h以上) 47単位	管理者・従事者が欠 員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 11単位減算	90%	38	
A7	1510					80%	38	
A7	1535					70%	38	
A7	1511					90%	27	
A7	1512					80%	27	
A7	1536					70%	27	
A7	1513	(市)通所型サービスⅣ・人欠	要支援2(週2回程 度) (5h以上) 95単位	管理者・従事者が欠 員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 21単位減算	90%	76	
A7	1514					80%	76	
A7	1537					70%	76	
A7	1515					90%	55	
A7	1516					80%	55	
A7	1538					70%	55	

【藤枝市 ケアマネジメント費】

令和8年6月1日

サービスコード		サービス内容略称	委託率 割合	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
AF	2112	介護予防ケアマネジメント費A	90%	442	1月に つき		
AF	2113	介護予防ケアマネジメント費B	90%	308			
AF	2114	介護予防ケアマネジメント費C	90%	308			
AF	3001	高齢者虐待防止措置 未実施減算	介護予防ケアマネジメント費A	4単位減算		90%	438
AF	3002		介護予防ケアマネジメント費B	3単位減算		90%	305
AF	3003		介護予防ケアマネジメント費C	3単位減算		90%	305
AF	3011	高齢者虐待防止措置	介護予防ケアマネジメント費A	8単位減算		90%	434
AF	3012	未実施減算・業務継続	介護予防ケアマネジメント費B	6単位減算		90%	302
AF	3013	計画未策定減算	介護予防ケアマネジメント費C	6単位減算		90%	302
AF	3101	業務継続計画未策定 減算	介護予防ケアマネジメント費A	4単位減算		90%	438
AF	3102		介護予防ケアマネジメント費B	3単位減算		90%	305
AF	3103		介護予防ケアマネジメント費C	3単位減算		90%	305
AF	4002	初回加算		90%		300	
AF	6133	委託連携加算		90%		300	
AF	7001	介護職員等処遇改善加算	介護予防ケアマネ ジメント費A	所定単位数 434、438、442		90%	9
AF	7002			所定単位数 734、738		90%	15
AF	7003			所定単位数 742	90%	16	
AF	7004		所定単位数 1034、1038、1042	90%	22		
AF	7005		介護予防ケアマネ ジメント費B	所定単位数 302、305、308	90%	6	
AF	7006			所定単位数 602、605、608	90%	13	
AF	7007			所定単位数 902、905、908	90%	19	
AF	7008		介護予防ケアマネ ジメント費C	所定単位数 302、305、308	90%	6	
AF	7009			所定単位数 602、605、608	90%	13	

※ここでいう所定単位数とは、2112～2114、3001～3003、3011～3013、3101～3103、4002、6133までにより算定した単位数の合計。
所定単位数の1,000分の21に相当する単位数が介護職員等処遇改善加算の合成単位数(小数点以下四捨五入)となる。